

社会資本総合整備計画

いな ひ かいどうえんせん ち く と し さいせいせい び けい かく  
稲むらの火街道沿線地区都市再生整備計画  
だい かい へん こう  
(第5回変更)

わかやまけんひろがわちょう  
和歌山県広川町

令和5年2月

(参考様式2) 社会資本総合整備計画

令和 年 月 日

計画の名称	稲むらの火街道沿線地区都市再生整備計画										重点配分対象の該当	○					
計画の期間	平成30年度 ~ 令和4年度 (5年間)					交付対象	広川町										
計画の目標	<p>「広川町」の「稲むらの火」に代表される特有の歴史的資源を活かした観光周遊の創造と生活環境向上による魅力的で活気あるまちづくり</p> <p>目標1 歴史的資源と観光を結びつけた活気あるまちづくり</p> <p>目標2 町内外の幅広い世代が利用できる便利で居心地の良い公共空間の創造により、地域住民交流の活性化を図るとともに、祭礼などの伝統文化の継承に繋げる</p>																
計画の成果目標 (定量的指標)	<p>①観光客数を増加させる。</p> <p>②主要施設 (観光交流センター、地域交流センター) の年間利用者数を増加させる。</p>																
定量的指標の定義及び算定式											定量的指標の現況値及び目標値		備考				
											当初現況値 (H28年度末)	中間目標値 (R2)		最終目標値 (R4末)			
	観光客数 (年間)										163,012	175,000	180,000				
	主要集客施設利用者数 (年間) ※当初現況値は既設の「なごみ交流センター図書室」平成28年度実績										8,710	15,000	18,930				
全体事業費	合計 (A+B+C+D)		753.5百万円	A	753.5百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.0%				
交付対象事業																	
A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H30	R1	R2	R3	R4				
A-1	都市再生	一般	広川町	直接	広川町	稲むらの火街道沿線地区都市再生整備計画	道路整備 (町道名島・上中野線、町道日東・八幡線、町道広西53号線)、高次都市施設整備 (観光交流センター、地域交流センター)、稲むらの火記念公園 (仮称)	広川町						753.5			
合計													753.5				
B 関連社会資本整備事業 (該当なし)																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									H29	H30	R1	R2	R3				
合計													0				
C 効果促進事業 (該当なし)																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考		
									H30	R1	R2	R3	R4				
合計													0				
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業 (該当なし)																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考		
									H30	R1	R2	R3	R4				
合計													0				
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考					

交付金の執行状況

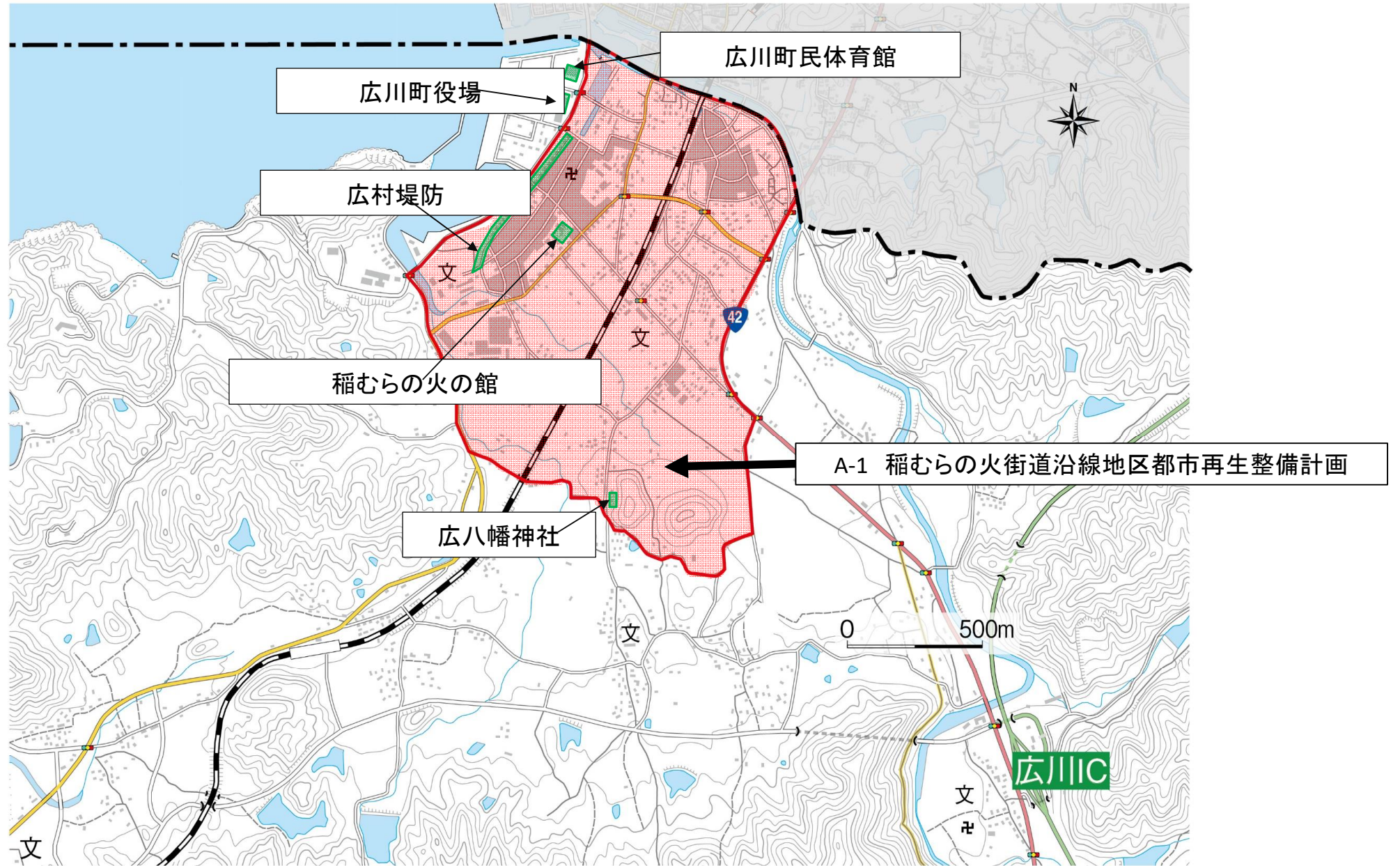
(単位:百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4
配分額	55,500	230,600	25,600	13,100	14,163
計画別流用	0	0	0	0	0
交付額	55,500	230,600	25,600	13,100	14,163
前年度からの繰越額	0	40,266	208,100	10,492	1,880
支払済額 (e)	15,234	62,766	223,208	21,712	11,983
翌年度繰越額 (f)	40,266	208,100	10,492	1,880	4,060
うち未契約繰越額 (g)	16,427	27,574	1,022	1,880	0
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	29.6%	10.2%	0.4%	8.0%	0.0%
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由	道路法線について了解が得られず、測量設計の着手に不測の日数を要したため。また、地元協議が難航し、設計業務の実施計画に遅れが生じたため。	基礎工法・高力ボルトの全国的な品薄による事業進捗遅延を避けるため、当初の設計を鉄骨造から木造に変更を要し、不測の日数を要したため。また、用地取得にあたり、地権者協議が難航し、予定外の期間を要したため。			

※ 平成30年度以降の各年度の決算額を記載。

(参考様式3) 参考図面

計画の名称	稲むらの火街道沿線地区都市再生整備計画	交付対象	和歌山県、広川町
計画の期間	平成30年度～令和4年度(5年間)		



# 社会資本整備総合交付金チェックシート

(都市再生整備計画事業等タイプ)

計画の名称: 稲むらの火街道沿線地区

事業主体名: 和歌山県、広川町

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1)まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1)地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2)まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4)指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
④事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1)まちづくりに向けた機運がある。	○
2)住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3)継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1)計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2)交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3)計画について住民等との間で合意が形成されている。	○

# 都市再生整備計画

いな ひ かいどうえんせん ち く  
稲むらの火街道沿線地区

(第5回変更)

わかやまけん ひろがわちよう  
和歌山県 広川町

令和5年2月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input checked="" type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	わかやまけん 和歌山県	市町村名	ひろがわちょう 広川町	地区名	いな 稲むらの火街道沿線地区	面積	153.0	ha
計画期間	平成	30	年度	～	令和	4	年度	
				交付期間	平成	30	年度	～
					令和	4	年度	

※青字は記載例です。  
また、下線部は官民連携まちづくりに関する事項を明示した箇所です。  
作成にあたっての参考にしてください。

**目標**  
「広川町」の「稲むらの火」に代表される特有の歴史的資源を活かした観光周遊の創造と生活環境向上による魅力的で活気あるまちづくり  
・歴史的資源と観光を結びつけた活気あるまちづくり  
・町内外の幅広い世代が利用できる便利で居心地の良い公共空間の創造により、地域住民交流の活性化を図るとともに、祭礼などの伝統文化の継承に繋げる

**目標設定の根拠**  
まちづくりの経緯及び現況  
本町は、室町時代より城下町的に発展し、江戸時代初期にかけて県内有数の都市として、繁栄し、中世にかけては熊野参詣道往還の地として賑わった文化融合の地であった。小売店の撤退や近隣市町への買い物客の流出が著しく、平成18年には大型工場の撤退もあり、事業所数・雇用者数も減少しており、更なる空洞化が懸念されている。  
また、昭和55年をピークに人口減少が続いており、町の存続や行政サービスの維持・確保の上でも厳しい状況が続いている。特に20歳代前半までに急激な居住率低下があり、進学・転職で町内外に転出した若者がその後町に戻らない現状がある。今、歴史ある広川町を維持しながら次世代へと引き継ぎ、町内で暮らす子どもや若者が安心安全に町で生活していく環境を創造し、将来に渡って存続可能なまちづくりをする転機を迎えていると言える。  
平成19年には津波防災について学べる「津波防災教育センター」と安政の津波から村人の命を救った濱口梧陵の偉業を称えた「濱口梧陵記念館」の合築施設「稲むらの火の館」を建設し、町全体で津波防災の重要性を世界に発信するべく整備してきた。平成27年12月、国連総会にて「稲むらの火」に由来した11月5日が「世界津波の日」として制定され、翌年度には、地方創生加速化交付金事業により、「濱口梧陵翁特別プロジェクト～『世界津波の日』稲むらの火のまち、広川町魅力維持向上事業～」を実施し、稲むらの火の館の展示の多言語化をはじめとする、外国人観光客の誘致を推進する活動を展開しており、平成28年10月策定の「広川町歴史的風致維持向上計画」においての事業整備では、稲むらの火の館周辺の稲むらの火整備地区の街なみ環境整備事業を展開中である。  
広川町歴史的風致維持向上計画は、平成27年5月策定の「都市計画区域マスタープラン(有田圏域)」を上位計画のひとつとしており、「集約拠点ネットワーク型のまちづくり」を都市のコンパクト化の方針として、歴史文化が残る街並みの保全活用をおこない、活発な観光交流が行われるまちづくりを目指している。重点区域としているエリアは町の中心地であり、行政、教育、文化に関連する施設等が集約されている。稲むらの火の館を中心とする歴史遺産を活かした観光開発に加えて、稲むらの火ゆかりで国指定文化財を有する広八幡神社までの稲むらの火街道沿線を整備し、その近くにステーションの役割を担う施設を建設することによって、周遊性を創造し、さらなる観光客の誘致を図ると同時に、地域住民が集い交流できる施設を整備することにより、この地域の賑わい創出を進めていくものである。  
  
主な文化財  
(国指定文化財) 広八幡神社本殿ほか、法蔵寺鐘楼、濱口家住宅、広村堤防、濱口梧陵墓、熊野参詣道紀伊路 他  
(県指定文化財) 耐久社、濱口梧陵碑、広八幡神社の田楽、乙田の獅子舞 他

**課題**  
・地理的条件や産業構造の変遷などにより、人口減少は進み、町なかの住民の高齢化に加え、少子化、若年層の人口流出にも歯止めがかからず、このまま人口減少が進むと地域集落を維持できなくなり、伝統を伝承してきた祭りの衰退や、広川町特有の歴史的文化的財の保全が困難になる。  
・まちあるき観光への取組が不十分であり、現在、史跡等へ訪れる観光客は白浜などの紀南地域観光への通過点として、とらえられているので、滞在時間も短く、点在している広川町固有の素晴らしい歴史的資源を活かきれていない現状がある。

**将来ビジョン(中長期)**  
・第3次広川町長期総合計画(平成23年3月策定)では、まちの将来像として「地域資源の活用と連携により、住む人、訪れる人みんなの笑顔があふれる、いきいきとしたまち」を目指すとしている。  
・広川町歴史的風致維持向上計画(平成28年10月策定)において、史跡の保存・活用、歴史的建造物と街並みの保存・活用、歴史と伝統を反映した人々の活動の継承、観光・情報発信の推進といった方針が定められている。  
・稲むらの火のまち創生総合戦略(平成27年10月策定)において、地域コミュニティ活動を充実させ、住民一人ひとりが地域に愛着をもち、住みよい魅力的なまちづくりをすすめる。又、住民が地域の歴史や文化に興味をもち、生活や地域に密着した有形無形の文化継承を推奨する、としている。

**目標を定量化する指標**

指 標	単 位	定 義	目 標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
				従前値	基準年度	目標値	目標年度
観光客数	人/年	広川町の観光客数(人)	歴史的資源を活かして観光的な魅力を向上させる整備等により、観光客数の増加を図る。	163,012	平成28年度	180,000	令和4年度
主要集客施設利用者数	人/年	主要施設(観光交流センター、地域交流センター)の年間利用者数(人) ※従前値は既設の「なごみ交流センター図書室」H28年度実績	幅広い年代が利用できる快適な施設の整備により、地域の交流を生みだし、QOLの向上を図る。	8,300	平成28年度	18,930	令和4年度

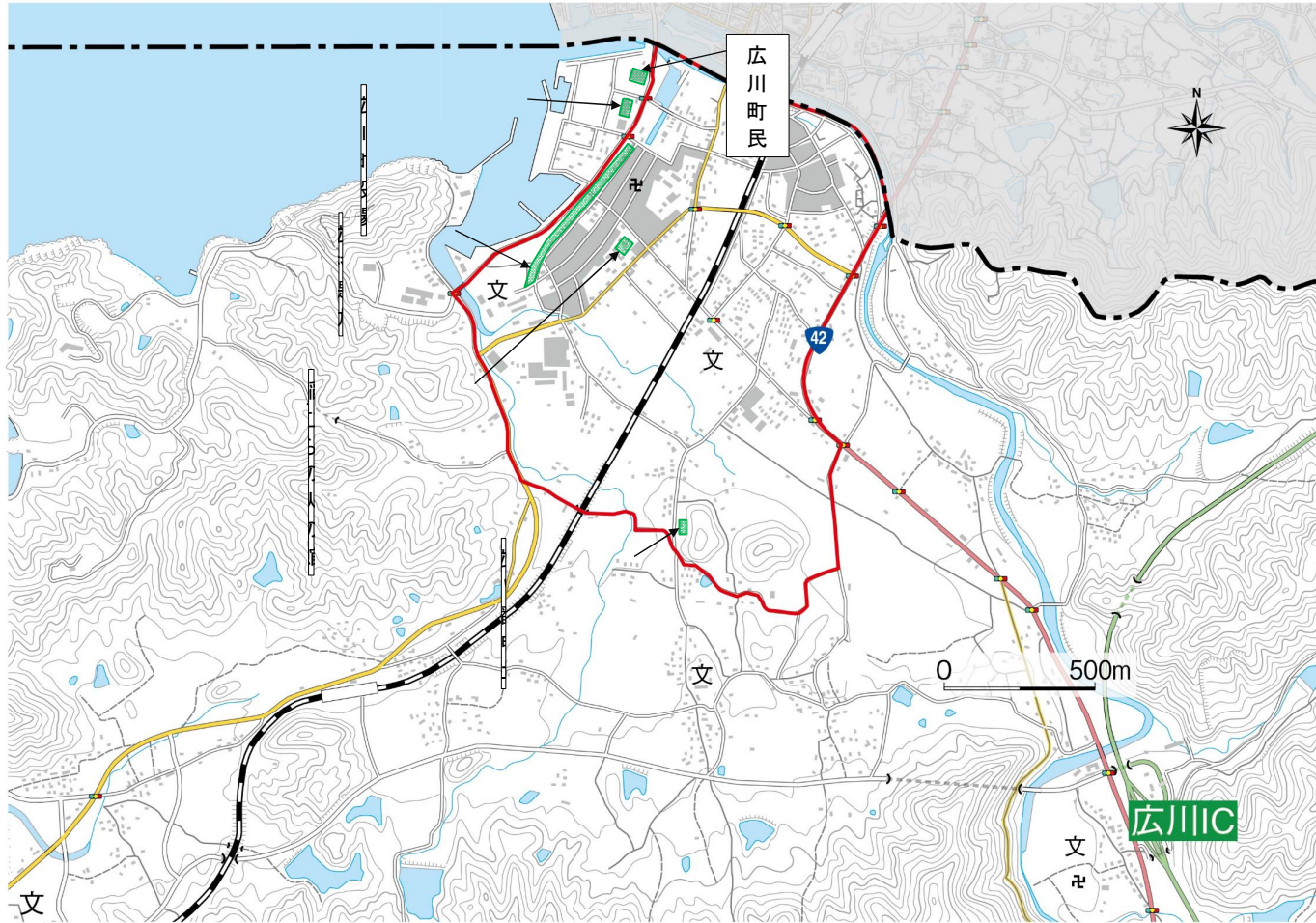
計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【歴史的資源と観光を結びつけた活気あるまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町道を拡幅整備と情報板整備で、当該地域へのアクセスをスムーズにし、町歩きする観光客のステーション的役割を果たす観光交流センターを整備することで、観光客の誘致と回遊性ができ、長時間滞在が期待出来る活気あふれる市街地を創出する。</li> <li>・点在する観光地の中心地に、日本遺産の構成文化財でもある稲むらを地区内の住民の利用に供する公園を整備し、地元民と観光客の交流の場を創生する。</li> </ul>	<p>【基幹事業・道路】 町道名島・上中野線、町道日東・八幡線、町道広西53号線</p> <p>【基幹事業・高次都市施設】 観光交流センター整備事業</p> <p>【基幹事業・公園】 稲むらの火記念公園整備事業</p>
<p>【町内外の幅広い世代が利用できる便利で居心地の良い公共空間の創造により、地域住民交流の活性化を図るとともに、祭礼などの伝統文化の継承に繋げる】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもから高齢者まで幅広い世代が利用でき、多くの住民が集まる、憩いの場、学習の場及び伝統文化活動の拠点として整備し、必要な都市機能の集約を図る。</li> </ul>	<p>【基幹事業・高次都市施設】 地域交流センター整備事業</p>
<p>その他</p>	
<p>町民への情報提供 交付期間中の事業計画、事業の進捗状況等については、ホームページ等で公開し、町民に情報提供する。</p>	








いな ひかいどうえんせんちくわかやまけんひろがわちよう 稲むらの火街道沿線地区(和歌山県広川町)	面積 153 ha	区域 広川町大字広の一部、大字上中野の一部、大字名島の一部
--	--------------	----------------------------------



(凡例)

 計画区域